休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。 〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番(保坂 悟君)

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

- 1、権現荘指定管理者移行の成果と課題について。
  - (1) 株主総会の資料にある風評被害について。 50%株主である市の風評被害の認識はどうか。また、誤った情報による被害の実態とは どういうものか。
  - (2) 移行前の管理者への行政説明について。
    - ① 権現荘経営問題の諸悪の根源が、行政の怠慢・不手際・過失という無責任な管理と、特に会計に必要な記録帳簿がないことを、各年度の決算で議会に報告していないことを丁寧に説明されているか。
    - ② 権現荘問題が議会で長期化している理由は、行政の消極的な調査と本質からずれた答弁の繰り返しと、駅北大火の対応を優先させたことや、警察の捜査を理由に行政答弁を控えたことによると説明しているか。
  - (3) 指定管理移行前のリニューアル工事の効果について。
    - ① 小林元支配人や株式会社リョケンが提案していた効果の検証はどうなったか。
    - ② リニューアル後の2,000万円の黒字目標の設定に問題はなかったか。
  - (4) 小林元支配人の民間手法による成果と継続性について。

特に職員教育、リピーターづくり、高級食材の提供、記録や帳簿を残さない手法、平成 24・25年度の黒字化の手法の分析はどうだったか。

- 2、防災・減災対策と防犯対策について。
  - (1) 小中学校並びに保育園等のエアコン設置について。

熱中症対策と避難所整備のため、小中学校へのエアコンの設置を求めてまいりました。このたびの国や市の方針を歓迎しております。そこで、予算の見通しと設置スケジュールの周知はいつごろになるか。

- (2) 河川 (側溝含む。) 等の土砂堆積の対応について。
  - ① 各河川の堆積状況の周知と堆積土砂の除去計画はどうなっているか。
  - ② 堆積レベルに合わせた避難方法の周知はどうなっているか。
- (3) 防災対策のレベルアップについて。 国・県の動きはどうなっているか。また、市の新たな取り組みはどうなっているか。
- (4) 空き家対策について。
  - ① 空き家等対策計画1年目の進捗状況はどうか。平成29年度の検証結果はどうか。姫川 病院やガソリンスタンド等の対応はどうなっているか。これは廃屋とかそうなってる施設

であります。

- ② 危険空き家の除却支援補助金の対象拡充の考えはあるか。
- (5) 防犯カメラの設置補助の創設について。

市内外で凶悪な事件や不審者情報が後を絶ちません。カメラは抑止効果に、記録動画は証拠になることから設置補助をしたらどうか。

- 3、市の施策と計画について。
  - (1) 市町合併の効果等の検証と課題把握後の対応について。
    - ① 合併特例債(約200億円)の使い道と効果の「見える化」はどうなっているか。
    - ② 中間評価(平成25年12月付)によって把握した10項目の課題解決状況はどうなっているか。
    - ③ 公民館運営の統一化による効果と課題はどうなっているか。
  - (2) 新エネルギービジョンについて。

平成31年度に中間見直しの予定でありますが、特に①木質バイオマス導入、②地熱発電/温泉熱発電モデル構築、③小水力発電モデル構築、④公共施設新エネルギー導入とした4つの新エネルギー導入プロジェクトの進捗状況はどうなっているか。また今後の取り組みはどう考えているか。

- (3) 市職員の不祥事防止について。
  - ① いじめの問題や権現荘経営問題において、不祥事発生時の対応マニュアルで不足しているものは何か。今後、具体的にどうするか。
  - ② いじめの問題や権現荘経営問題において、不祥事防止のための行動指針が機能しなかった原因は何か。今後、具体的にどうするか。
- 4、海洋高校による地方創生総合プロジェクトについて。
  - (1) 国県市が連携する新しい学校組織の構築について。

県立海洋高校を東日本屈指の海洋・水産系の専門教育機関と地域資源を生かす産業振興の 試験場として、高等専門学校の併設や関連大学との連携構築の推進の考えはあるか。

- (2) 東日本屈指の海洋・水産系の海洋高校に附属する新しい中学校、小学校、幼稚園を創設する構想はあるか。
- (3) 糸魚川市産学官連携事業のレベルアップについて。
  - ① 独立した能水商店や地元連携企業と卒業生の雇用や人材育成システムの構築はどう考えているか。
  - ② 市内の港湾・河川整備に養殖試験場の導入と活用提案はどう考えているか。
  - ③ IOTやAIを生かした水産業の研究と地元企業等への提案はどう考えているか。
- (4) 海洋高校の魅力化づくりについて。
  - 小族館やマリンスポーツ、船舶等の海洋系の企業との連携はどう考えているか。
  - ② 相撲やマリンスポーツ枠の受け入れ拡充はどう考えているか。
  - ③ 権現在やマリンドリームを生かして調理師や接客業の専門学校的分野の進出はどう考えているか。

以上で、1回目の質問を終わります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、最大出資者でありましても株式会社能生町観光物産センターの 認識として捉えております。

2点目につきましては、指定管理者制度への移行に当たっては、指定管理者から権現荘のこれまでの経過や経営内容、問題点などを十分に理解していただいた上でお受けいただきました。

3点目の1つ目につきましては、老朽化していた施設の改修による顧客満足度の改善や従業員の 作業効率がよくなったものと考えております。

2つ目につきましては、リニューアル効果を最大限に生かし、新規利用者の獲得、リピーターの さらなる確保を目指し、目標を設定いたしましたが、リニューアル後の27年8月からの1年間は、 408万円の黒字となっております。

4点目につきましては、お客様から評判のよいメニューや顧客管理、会員限定のサービス等については、継続いたしておりますが、監査など指摘のあった点については、改善いたしております。また、24年・25年度の黒字化については、29年12月の広報でも周知したとおりで、利用内容の改善により客単価が向上し、加えて、食材原価率を低く抑えたことにより黒字となったものであります。

2番目の1点目につきましては、国の今年度補正予算による事業の前倒しも想定し、準備を進めておりますが、具体的なスケジュールは、国の動向を見て、定めてまいります。

2点目につきましては、河川管理者が状況把握と管理に努めており、必要に応じて土砂排除を行っております。災害時の避難につきましては、さまざまな条件を総合的に判断し、適切に対応してまいります。

3点目につきましては、国は避難勧告等に関するガイドラインの見直しや洪水警報の危険度分布を公表しており、当市では、地域防災計画を改正するとともに避難勧告等の判断基準として活用してまいります。

4点目の1つ目につきましては、昨年8月から一般社団法人空き家活用ネットワークいといがわで空き家バンクを運営し、空き家の登録件数もふえていることであり、今後も計画に基づき取り組んでまいります。姫川病院やガソリンスタンド等につきましては、今後も状況を注視してまいります。

2つ目につきましては、住宅以外も対象としていることから、今のところ拡充する予定はありません。

5点目につきましては、今後、調査検討を行ってまいります。

3番目の1点目の1つ目につきましては、新市建設計画登載事業のうち、29年度末で86.3%の進捗率であり、総合計画にも位置づけ、さまざまな事業に活用しており、その使い道はホームページにも掲載いたしております。

2つ目につきましては、総合計画や行政改革の課題として位置づけ、取り組んでおります。

3つ目につきましては、全ての地区公民館に職員が配置されたことで、活発な活動ができるよう になっております。

一方、地域の状況は、常に変化いたしておることから、公民館が地域の核となるように運営形態 を見直していくことが課題であると考えております。

2点目の1つ目につきましては、新エネルギービジョン策定以降、ペレットボイラー2台、ペレットストーブ7台設置のほか、ペレットストーブ購入へ38件の助成を行っております。

2つ目と3つ目につきましては、市で可能地域調査等を実施いたしておりまして、データを公開 いたしております。

4つ目につきましては、国保診療所に太陽光発電設備を設置しており、今後も公共施設への導入 や民間事業者への支援に取り組んでまいります。

3点目の1つ目につきましては、マニュアルが適切に運用されていなかったと認識しており、再度、マニュアルの周知徹底に努めてまいります。

2つ目につきましては、不祥事防止に対するリスクマネジメント不足が原因として挙げられます。 内部統制制度の開始に向け、国の実施方針と他市の動向を見ながら当市に合った内部統制の整備を 進めてまいります。

4番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいた します。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますのでよろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田原教育長。 〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長(田原秀夫君)

保坂議員の4番目の質問にお答えいたします。

1点目につきましては、当市の地域資源や空き施設の活用などを高等教育機関に提案するなど、 高等教育機関との連携に向けて取り組みを進めているところであります。

2点目につきましては、今のところ構想はありません。

3点目の1つ目につきましては、キャリア教育実践の場として人材育成及び雇用促進が図られて おります。今後とも地域の未来を担う人材育成の場として、産学官連携の推進に努めてまいります。

2つ目につきましては、海洋高校及び関係団体の意向確認を行う中で検討してまいります。

3つ目につきましては、国の制度を含めて情報収集に努めながら水産業振興に資するシステムについて研究してまいります。

4点目につきましては、産学官連携事業に引き続き取り組むことにより、海洋高校の魅力づくり を推進してまいります。

以上でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

ご丁寧な答弁ありがとうございました。

まず、権現荘の指定管理者移行の成果と課題についてであります。

まず1点、確認させていただきたいのは、市でもいいですし50%株主でもいいんですが、風評被害の定義というものをどのように捉えてるか、そこ、市の考えでも結構なんですが、その定義についてちょっときちっと説明していただきたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

織田副市長。 〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長 (織田義夫君)

お答え申し上げます。

風評被害につきましては、定義というものはないのではないかなと思っております。実際、商売等をしてる方が、何といいますか風評被害によって自分の商売が、状況が悪くなったとか、そういうことを感じた場合に風評被害ではないかと思っております。きちんとした何といいますか、そういった基準はないものと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

わかりました。糸魚川市においては、風評被害の定義はないということなんですね。その当事者 が受けた感覚でいいということなんですね。わかりました。

私の調べた文献、国とか東京都におきましては、風評被害というものは、誤った情報によりまして問題を起こした当事者でなくて、全然関係ない人とか業者に対して誤った情報によって被害をこうむるというふうに認識しておったので、糸魚川と観光物産センターにおいては、風評被害の定義は当事者の感じ方だということで理解したんですが、それでよろしいでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

織田副市長。 〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長 (織田義夫君)

お答え申し上げます。

誤った情報による被害の実態ということでありますから、そういったものも当然ながら風評被害だと思っております。

というのは、今回の権現荘につきましては、もう既に何といいますか指定管理になりまして、能 生町観光物産センターが経営しているんですが、いろんなことで市直営の時代のことを報道等がさ れたということで、その点では、何といいますか市直営のときのことで風評被害に遭ったというこ とで、能生町観光物産センターがそういった感じを持ったんではないかと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

そうしますと私の認識では、風評被害とは、誤った情報により問題を起こした者と関係ない者が 被害を受けることであると。

したがって、行政が起こした経営問題が平成28年度中に解決していない段階で指定管理を受けたことにより、能生町観光物産センターは問題が未解決のままであることを承知の上で指定管理になっているという認識なんですね。これはいかんということで、指定管理のときに、私自身、平成28年12月22日の議案第120号で、指定管理については時期尚早であると反対をしておるんですが、そういったこともみんな含めて問題解決していないという認識で受けたのではないんでしょうか。その辺どういう感覚で、これを風評被害と捉えてるのかちょっと説明いただきたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

織田副市長。 〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長 (織田義夫君)

お答え申し上げます。

先ほども申しましたとおり、何といいますかマリンドリームのほうで指定管理をやってるわけですけども、市直営の時代のことを報道等によって風評被害を受けたということであります。

したがいまして、問題が解決したか、しないかというのは、また別問題と思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

問題が解決したかどうかを言ってるんではなくて、そういう問題を抱えたまんま指定管理を受けたという認識はなかったのかということです。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

織田副市長。 〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長 (織田義夫君)

お答え申し上げます。

問題を抱えたまま指定管理を受けたということではなくて、新しく指定管理によって出発するという考え方で指定管理を受けたものと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

## ○10番(保坂 悟君)

そうしますと、じゃあここで今回の総会で出ている風評被害、経営が指定管理に移行しているにもかかわらず、市営時代の問題が話題となり、報道されるケースがたびたび見られ、県内の利用者を大きく減らしてる。これの実態というんですか、根拠とか数字のとり方とか、どのようになってますか。小林元支配人が、リピーターづくりでいろんなお酒を主観で数やお酒の種類や自由に設定してサービスをしておった。中には、小林支配人と一緒に飲みたいというお客さんがたくさんおって、それを営業としてやっていたと。その小林支配人がいないわけですから、当然そのリピーターだとか、権現荘自体についてはリピーターはいいですけど、小林支配人についてるリピーターの方はいなくなるわけですから、そういったことはきちんと行政から説明されていますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

織田副市長。 〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長 (織田義夫君)

お答え申し上げます。

その辺につきましては、当然ながら私らもそういうことで聞いてますけども、それはマリンドリーム側も十分承知の上であります。

ただ、県内客が、県内の利用者を大きく減らしたんですけども、その中でも上越市と妙高市のお客が半減、半分以上になってるということであります。そういったことを踏まえたり、それからお客さんからいろんなことを言われるんですけども、その辺が風評被害等を感じるということで、実際そういう感覚を持ったものと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

これ言おうかどうか迷ったんですけども、この風評被害という定義が、糸魚川市にないということ自体が私にとっては想定外で、こんなことがあるのかなと思ったんですけども、以前、平成28年5月26日に前の原能生事務所長が、観光協会能生支部で小林元支配人の功績一覧表なるものを配付して、議会では糸魚川の3人の議員が非常にこの権現荘に対してしつこいと、話がわかってもらえないということを、なぜか知らないですけど観光協会の中でそういう話をされてるんですね。当時の金子部長等も注意をしたと。謝ってはもらってはいるんですけども、要は、行政内部のところからそういった話を出していくということが、この風評被害につながっているんではないかと思うんですね。その辺の認識はいかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

そうなんですよ。そのときの会議録で原能生事務所長が言った言葉です。

5月26日の当日でございますけれども、その会場の中で、その資料を使って話をした中身については、議会のほうの3月定例会から非常に小林支配人のほうに厳しい言葉をいただいているということで、私とすれば非常に落ちついてもらいたいという趣旨で話をしましたけれども、議員さんの名前って一切出しておりません。そういうところを抵触しないように気をつけて発言したつもりであります。あとこちらの内容について、独断でそういう会議場で配付して説明したということについては、本当に適切でなかったのかなということで反省をしておりますと。当時の会議録にきちっと載ってます。

何が心配してるかというと、能生地域で能生事務所長なりがそういう話をするとか、あと議会であったことは事実でありますから、議会のいろんな問題が話題になってるのは、それは事実ですし、話題になるもとをつくったのは、行政の怠慢・不手際・過失でありますから、そういうところをきちんと指定管理者のほうへ説明していただかないと、何ていうんですか、それを理由に売り上げが落ちたとかというふうに言われましても困るんですね。だから、指定管理に移行するときも反対してますし、それを行政側と指定管理者のほうで納得してやったわけですから、その辺はちゃんと含んでやってもらいたい。しかも総会の資料でここまで書かれてるわけですから、行政50%株主な

んでしょう。了承してるわけでしょう。きちんと説明しなきゃいけないんじゃないですか。 〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

織田副市長。 〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長 (織田義夫君)

お答え申し上げます。

この資料につきましては、宿泊部、権現荘の関係の経営分析及び経営改善案ということで、株主総会のときに一般的な株主総会の資料では、なかなかわかりづらいということで、権現荘の収支とか、それから赤字等の状況、原因等を分析し、今後こういうふうに改善したいということで、能生町観光物産センターが、一応、資料を配付したものであります。その中で、一番の何ていいますか赤字の原因は、天候の不順なんだよということでありますけども、その次に風評被害というのが記載されているというところであります。当然ながら、この資料につきましては、総会に提出しますので、取締役会等でこれについて一応議論はしております。私も取締役ですので、そこへ行ったりしたんですけども、どなたもこれについては風評被害の項目につきましても何ら異論は出ませんでしたので、私は少しどうかなという気もあったんですけども、どなたもそういう異論を出さなかったもんですから、これは能生町観光物産センターとして、指定管理者として、これはそういった何といいますか方向でまとめたというもので、その辺を理解してるものであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

差し出がましいことですけど、資料に項目を株主50%の糸魚川市なんですから、風評被害の定義ぐらいはきちんと載っけなきゃだけですよ。わからないじゃないですか、これじゃあ。項目に書いてあるんですもん。それぐらいはちゃんと指導してくださいよ、お願いしますよ。

じゃあ次に、指定管理移行前のリニューアル工事の効果についてであります。

当初、小林元支配人であったり、株式会社リョケンが提案していたその効果というのは、どうだったのかということをきちんと検証されましたか。要は施設をリニューアルすることによって、こういうふうに変わるんだということがかなり言われたと思うんですけど、その辺検証されましたか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

土田能生事務所長。 〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長(土田昭一君)

お答えいたします。

平成23年1月に出されておりましたリョケンからの報告書について、提言等がございました。 その提言のもの、あるいはそれについてのその後の対応というようなことで、平成28年5月 25日の総務文教常任委員会の中で資料提出させていただいて、ご説明をさせていただいていると ころでございますが、5点ございまして、1点目につきましては、設備投資により高付加価値商品 提供の基盤を整え、集客・売り上げ拡大を目指すというものです。2点目につきましては、広告販 売、営業活動など情報提供と販売活動強化により集客・売り上げ拡大を目指すというものです。 3点目につきましては、料理・サービスなどソフト力の強化による顧客満足度アップで、集客・館 内増売を目指すというものであります。4点目につきましては、柵口温泉センターとの統合による 管理運営の合理化を目指すでございます。5点目につきましては、民間活力の導入により投資効果、 運営改革効果を最大に引き出すというような5点のものが主なものであったかと思っております。

1点目につきましては、対応といたしましては、平成26年から27年度に市が実施しましたリニューアル工事によりまして、設備が更新され、顧客満足度が改善するとともに従業員の作業効率が向上したというものでございます。

2点目につきましては、小林支配人が取り組んだ「じゃらん」、「楽天」というネットエージェント等の契約によりまして、遠方の県外客を初めとしてネット利用者の誘客に効果を発揮している。あるいは平成27年度の売り上げ実績では、売り上げの約20%がネットエージェント経営になってるというものでございます。

3点目につきましては、小林支配人が取り組んでいる地元食材を活用した料理のレベルアップと 客単価向上に向けた取り組みが功を奏し、食の館としてのコンセプトが確立し、宿泊者一人当たり の消費金額は増加しているというものでございます。

4点目につきましては、平成27年8月1日から日帰り温泉入浴施設の機能を統合しておるということでございます。

最後の5点目でございますが、平成29年度中に指定管理者制度に移行するように取り組んでいるというようなことで、まとめさせていただいた上で報告をさせていただいているということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

すみません。本当に詳しくご説明いただきましてありがとうございます。

これがリニューアル後、1年目が409万円ですかね黒字出して、今回それがそのまま継続できればよかったんですが、29年度は非常に厳しい数字が出てきたと。これはそのリニューアルと全く関係ないところでの数字なんですか。それともこのリニューアル工事は、申しわけないけども、たかだか2年間しか効力を発揮できなかったというふうに捉えてますでしょうか、その辺お知らせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

土田能生事務所長。 〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長(土田昭一君)

お答えいたします。

27年の7月から1年間の中で、先ほど市長からお答えさせていただきましたけれども、1年間の中で何とか売り上げを伸ばそうというようなことで、議会の中でも委員会の中でもお話をさせて

いただいたとこでございます。その金額につきましては、2,000万というようなことで、金額を出させていただいたところなんですが、結果として408万円の黒字だというようなことでございました。それにつきましては、一生懸命努力をしたというふうに私は聞いておるのですけども、結果として目標をお示しした金額に至らなかったというようなことでございます。

以上です。

[「休憩お願いします」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

暫時休憩します。

〈午後2時27分 休憩〉

〈午後2時27分 開議〉

○議長(五十嵐健一郎君)

休憩を解き会議を再開いたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

織田副市長。 〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長 (織田義夫君)

お答え申し上げます。

リニューアル効果ということですので、先ほど申しました顧客満足度の改善、それから従業員の作業効率がよくなったということについては、今もそういうことだと思っております。そういった リニューアル効果が発揮しているものと思っております。

ただ、じゃあ平成29年度指定管理したこの事業が、何で大きな、何といいますか赤字になった かというと、能生町観光物産センターも分析しているんですけども、やはり一番あれなのは、天候 不順であったということであります。

1つは、6月、7月、それから8月、それから10月の台風とか集中豪雨があったということであります。頑張ろうということでしてました1月中旬、1月から一応2月にかけては、大雪になったということで、非常にその辺の悪天候によるものが大きかったと。特に悪天候によるキャンセルだけでも何といいますか人数と金額を足しますと、推定しますと580万ぐらいになってるということであります。

また、違ったところで、何といいますか天候不順による売り上げの推移、減を推計すると 1,000万以上になるような数字になっております。それはそのときそのときのあれですけども、そういったことで推計をしておりまして、一番の大きな原因は、悪天候による、天候不順によるものだということ。

それからもう一つは、初期投資といいますか結局、能生町観光物産センターにつきましては、最初の経営ですので、初期に投資をしなきゃならんということで、一番わかりやすいのは、3月31日までの棚卸し分を権現荘の会計からといいますか、権現荘から何といいますか、糸魚川市か

ら能生町観光物産センターが買い取るということになります。そういったことを含めまして、初期 投資分も500万ぐらいあるということであります。そういったもろもろのことをした結果、今回 は大きな赤字になったということであります。リニューアル効果につきましては、現在も発揮して ると思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

ご説明ありがとうございます。

ただ、この数字だけを見てしまうと、当時の平成21年度の小林支配人が着任されたときの赤字額とほぼ似てるもんですから、非常にまた外的要因の、今説明されてたのでちょっとそのときと非常に似てるなと思って、今心配してたんですが、在庫の買い取り分等があるということで、今後まだリニューアル効果なりが出るということで理解しました。

次に、小林元支配人が民間手法を権現荘に取り入れたんですが、そのことについて職員教育であるとか、先ほどちょっと言いましたがリピーターづくりだとか、あと高級食材の提供でコスト管理だとか、あと記録や帳簿を残さないで何ていうのかな、ずっと運営していきた。そういうものを従業員は見てるわけですよね。そういうのを続けてるということと、あと24年・25年の黒字については、先ほど利用内容の充実と原価率をよくしたということであるんですけども、この辺のやり方というものは、そのまま継続されてるもんですかね。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

土田能生事務所長。 〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長(土田昭一君)

お答えいたします。

これまでの内容につきましては、会員カードあるいは権現カードですとか、そういうようなサービスにつきましては、継続して引き継いでおりますし、また、先ほどの議会の中でも市外でありますとか、市内でありますとかの支配人が持っておられました顧客リストというんですか、そういうふうなものにつきましても整理をしておりまして、そちらについても引き渡しをしておるというところでございます。

失礼します。

あと監査等で改善を指摘されたところについては、そちらについても説明をしながら引き継ぎを しているところでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

今、元支配人のリピーターの数字を引き継いでるんですが、支配人と一緒に飲みたいというお客 さんて何人ぐらいおられました。 [「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

土田能生事務所長。 〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長(土田昭一君)

お答えいたします。

正確な数字は把握しておりません。ただ、支配人と飲みたいというようなことでおいでになるお客様ですとか、あるいは権現荘の関係で、テレビですとかラジオの中でコメントをしていただくわけなのですけれども、その中でコメントが非常にお上手だというようなことから、その方にお会いしたいというふうなことでお訪ねになってくるお客様もあるというふうに聞いてございます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

だめなんですよ。やっぱりリピーターに関しては、管理簿は市の財産だから、渡すわけいかないんですよ。24項目の市の調査においても私と飲みたいって、これ小林元支配人が聞き取り調査で自分で言ったことですから、それの把握はできてるはずなんで、そういうところをきちんとされないから、風評被害みたいな曖昧なことが、この正式な資料に出てくるんだと思うんですよ。これは改善しなきゃいけませんよ。調査できるんでしょ、そこはどうですか。数わかるんでしょ、いかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

土田能生事務所長。 〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長(土田昭一君)

お答えいたします。

それにつきましては、お時間いただきたいんですけども、21年度から27年度までの間の先ほど申しましたけれども、個人あるいは団体の数というようなことで、個人としましては92件、団体としては176件というようなことで承知をしておりますし、これは市内でございますけども、市外につきましては、個人が81、団体としては137というようなことで承知してございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

じゃあこの件数が減ってもおかしくないという認識でいいですか。私聞いたのは、支配人と飲み たいと言っている人数を聞いたんですけど、いかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

土田能生事務所長。 〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長(土田昭一君)

お答えします。

直接お答えを聞いてるわけではないので、本当に申しわけないんですけども、ただし、先ほど申 し上げました数字につきましては、支配人のほうから、これ私知ってる人なんだというような形の お話の中で集計をさせていただいた数字だと承知しております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

私何が言いたいかというのは、ここの総会に出てきたこの数字というのは、風評被害ということよりも支配人がリピーターづくりで仲よくしていた方だとか、実際、支配人の顔で来ていた方だとか、そういうのが全然何も調査されてない資料ですよ、これ。こういう資料出していいのかなというふうに思ったので、今後こういうことがないようにしたほうがいいですよということで、忠告だけしときます。

じゃあ次の大きい項目に行きます。2番、防災・減災対策であります。

今回は、小中学校においても国・市のご努力によって設置方向で向かっておりますし、感謝しております。その中で、今度、小中学校はいいんですけど、保育園の関係ですね。市民の方から保育園に行く機会があって、子供も大変だけども、そこで働いてる先生方も非常に暑くて大変だということで、声いただいております。この保育園のほうのスケジュールといいますか、あと予算措置で、これは全部市が持つのかもしれませんけども、国とかで補助いただければいいんですが、その辺、保育園のほうのエアコンの設置の状況はどのようになっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

井川教育次長。 〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長(井川賢一君)

お答えいたします。

保育園のエアコンの設置状況ですけども、保育室につきましては、公立ですけども、全室で59室あるうち、設置済みが47室で、設置率が79.7%ということであります。保育室以外の諸室でありますが、部屋数が44、設置済みが28ということで、設置率が63.6%、合計での設置率が72.8%ということになっております。保育園につきましても小中学校と同様、早急な整備をしたいというふうに今考えておりますけども、保育園につきましては、所管が厚生労働省ということで、文部科学省で示されている3分の1補助が当たらないことから、市の財源でやることになります。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

そういうところに、厚労省に要望とか、自治体間連携でそういうところに設置してほしいとか、 補助欲しいとかっという動きというのはないもんなんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

井川教育次長。 〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長(井川賢一君)

現在のところ、自治体間で厚生労働省の要望という形では動いていない実態でございます。それでこれは、これまでの経過の中でいろいろな施設整備についても、公立についてはそういった補助制度がないということで承知しておりますが、今回の件につきましては、特別な事態に対する対応だということで、国のほうも学校については3分の1の予算を確保する。また、それ以上出てくるかはわかりませんが、そういった対応をしている中で、保育園のほうも何とかそういった財源を期待したいということで、市のほうでは考えておりますが、現状では、まだその辺が示されていないということでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

わかりました。順調に設置されればいいんですが、設置されないところについては、もう既にされてると思うんですが、グリーンカーテンであるとか、すだれ、あとよしずとか、日よけシェードというんですかね、そういったものをちょっと備品として整えてあげるだとか、扇風機はあるのかもしれませんが、そういう自然の風を入れるために網戸の点検をしてあげるとか、ぜひやっていただきたいと思います。これは要望にしときます。

次に、河川の土砂堆積であります。今回この質問をした理由は、ことしの4月から6月にかけて公明党で100万人訪問調査アンケートという運動を行いました。糸魚川市でも私が住んでいるところの大野地区を中心に防災・減災、中小企業、子育て、介護の4項目について、324件の聞き取り調査を行っております。その中で、防災・減災の聞き取り91件あったんですが、その中で24件の方が、河川、側溝の堆積をすごく心配だという声をいただきました。

そこで、市内にある河川・側溝について堆積状況というものを、本来あるべき姿からどのぐらい 堆積してるのかというのを住民に周知しなきゃいけないんじゃないかなということを思いまして、 そういう活動といいますか、そういうことを考えておるのか、その確認で質問いたしました。その 辺いかがなもんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長 (五十嵐健一郎君)

五十嵐建設課長。 〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

県・国等の河川管理者のほうに確認いたしました。河川の堆積状況について、やはりご指摘のと おり地区のほうに周知はしていないということでございます。 ただ、それぞれの河川管理者のほうで堆積状況を確認いたしまして、必要によってしゅんせつ作業を行っておるという状況でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

そこで、昨今のゲリラ豪雨であるとか集中豪雨、大雨等々、また台風の影響で一極集中的な雨の降り方を見ますと、皆さん単純に心配されますよね。そうなった場合に、河川ごとの堆積状況によって避難方法であるとかそういったものも徹底しなきゃいけないんじゃなかろうかというふうに、今回、回ってて思ったもんですから、そういう点についてもきめ細やかな対応をお願いしたいんですが、その辺の考えいかがなもんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

丸山消防長。 〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長(丸山幸三君)

お答えします。

災害の発生が予測される河川の増水時には、消防団や消防隊のパトロール、それから地域住民からの通報等で河川の水位の状況を把握する中で、避難準備・高齢者避難等の発令をする際には、安全な経路を通って避難所へ避難するように、また避難所の指定、避難先の指定につきましてもそういった危険な場所を通ることがないよう安全な道を通って避難できるところを指定するように、早目の状況把握によって対応する予定でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

通常どおりの対応は、私も理解するんですが、要は河川の中に堆積した土砂があって、そこに雑木というんですか木が生えたりとか、草が生い茂ったりすると、またいろんなものがひっかかったり、ひっかかってたものが急にまた抜けてきたりとかということが、いろんなニュースの報道を見てると皆さんそこを見て心配されてるかと思いますので、その自分の住んでるところの周りにある河川の状況というのは、やっぱり逐一住民周知をお願いしたいなと。また、それに合わせた避難方法も周知していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、3番の防災対策のレベルアップについてであります。

国・県の動きということで、そちらから答弁いただいたんですが、ちょっと角度を変えて提案したいと思うんですが、小さなお子様、また保護者の視点から、国では災害時の乳児のための液体ミルクの普及を進めております。市の取り組みは、その辺どうなのかと。背景としましては、東北大震災のときに物資の供給が難しくなり、ガスや水道がとまったときに乳児のミルクの確保が非常に大変だったということであります。

公明党としても2017年2月17日に液体ミルクの導入について、内閣府または政府側に申し

入れをして、ことしの8月8日に液体ミルクが一応、解禁になりました。それについて、糸魚川市 の今後の考え方をお知らせいただきたいと思いますが、いかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

丸山消防長。 〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長(丸山幸三君)

お答えします。

そういった災害時の備蓄物資等の関係だと思うんですけども、今お話をいただきまして、申しわけございません、私、寡聞にして存じ上げませんでしたので、調べてみたいと思います。ありがとうございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

本当8月8日に国内で製造販売が解禁になったということでありますし、価格も少し高目だそうであります。ただ、お湯とか水とか、沸かす器具とかなくてもそのまま飲ませてあげられるということで、非常に災害のときには効力を発揮するということであります。価格も張りますけども、ある程度の備蓄、または保育園等の施設に置くようなことも計画的に進めていただきたいと思います。もう一点、今度、女性の視点からであります。東京都では、東京防災という黄色い防災ブックというのが出て、非常に人気になりました。その第2弾として、女性の防災への参画を促すために「東京くらし防災」という女性向けの防災ブックが出ております。ホームページ等で、また見ていただければなと思うんですが、こんなふうに非常に簡単な絵が入っておりまして、男性にはわからない女性特有のそういう対処の必要なものだとか、そういったことが漫画でわかりやすくなってます。こういった、いわゆる活字でたくさん書いてあるものではなくて、こういうわかりやすいものをぜひ、市でつくれとは言いませんけども、県とかと連携して統一したものを発行して、周知していただければなと思うんですが、さっき女性議会の話も出てましたけど、女性の視点でのこういうものというのが大事だと思うんですが、その辺の今後、検討いただきたいんですが、その辺の考えいかがなもんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

丸山消防長。 〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長(丸山幸三君)

お答えします。

やはり災害に備えまして、啓発、いざというときにどうするかという啓発は大事だと思いますので、大変今の女性から見たそういった啓発というのも有効であると思います。そこら辺も今ご指摘のものも調べさせていただいて、よりいざというときにみずから行動を起こして、みずからの命をみずから守るという行動ができるような啓発を進めていきたいので、研究させていただきます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

研究段階なので、ついでに言いますが、新潟県はやっぱり雪国なもんですから、雪国の視点、また中山間地が多いのでその視点、あとやっぱり長い海岸を持ってる新潟県でありますので、沿岸部という部分での視点を入れた女性に対応した防災ブックというのをぜひ検討していただきたいと思います。これ要望にしときますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、危険空き家の除却支援補助金の制度の拡充でありますが、以前、相談を受けて立ち会ったことがあるんですが、その方は点数が足りなくて、この補助を受けられなかったんですけども、点数のつけ方なんですが、ぜひ危険家屋の周辺住民の声というのも加点してもらいたいんですが、その辺の考え方はいかがなもんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

五十嵐環境生活課長。 〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長(五十嵐久英君)

危険空き家を判断するための表については、国の不良住宅の判定の表を流用させていただいております。その中で、やはり補助金に対象になるかどうかという部分については、やはり客観的な視点で判定しなきゃいけないというふうに思いますので、議員おっしゃるような近所の声という部分については、入れるのは難しいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

そこで、国の補助オンリーで考えるとそうなってしまうんですが、危険空き家をなくしていきたいという考えに基づけば、その危険空き家の周りに住んでる住民のやっぱり意識であるとか、また、例えば自分の家が危険空き家で今迷ってるというときに、危険空き家を解体したいというふうに向けるための後押しというか、そういう制度にしていくというふうに考えれば、やっぱりもう少し点数を少し緩和するとか、制度を使って解体に向けていく方向にするための努力ってある程度必要かと思うんですね。そういった意味で、その辺の検討をしていただきたいんですが、その辺難しいでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

五十嵐環境生活課長。 〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長(五十嵐久英君)

空き家対策の柱として、当然、危険な空き家の除却というのも1つの大きな柱でございますけども、やはり活用できる空き家については、利活用を進めるということでございます。それで、50点以上ということで危険空き家の対象ということで定めてございますけども、それ以下のものについては、やはり修繕して、やはり利活用していただきたいということで、現段階では50点以

上という基準を設けてるものでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

ちょっとかみ合ってないので、またの機会にします。要は、危険だから解体していくのに利活用と言われても、私ちょっとどうかなと思いますけど、ちょっと認識が違いましたね。わかりました。 続きまして、市の施策の件でございますが、今回挙げた質問は市民から、市民といっても本当少数ですけど、いろいろ聞かれた内容を今回、市町合併の効果云々とか、公民館とか新エネルギービジョンとか不祥事防止について挙げさせていただきました。

なぜこの質問をしたかといいますと、議員の立場で行政の計画づくりを見てみますと、国や県の 方針により行政は、とかく計画づくりで仕事の大半が終わるという感覚が見受けられます。それを 解消するために、しきりにPDCAサイクルということで検証されておるとは思うんですが、ホー ムページやいろんな資料を計画を見たときになかなかわかりづらいもので、市民にこの項目を聞か れたときにぱっとうまく答えられなかったので、こういったことを進捗状況をわかりやすく提供す る方法を検討していただきたいんですが、その辺、すみませんね、項目たくさん言っといてざっく りした質問の仕方なんですけども、そういうわかりやすい進捗状況の提示の仕方というのを検討し てもらいたいんですが、その辺いかがなもんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

渡辺企画定住課長。 [企画定住課長 渡辺孝志君登壇]

○企画定住課長 (渡辺孝志君)

議員からの質問の項目は、合併の関係ということで新市建設計画というお届けであったもんですから、それにちょっと絞っていきますけども、資料のほうでは、一応ホームページで新市建設計画の最新の事業費に対する進捗という形で、地域審議会というものをやってるんですけども、そういうところでは話をします。確かに議員の言われるようにもうちょっと見やすいというか、ぱっとこうした見える化というのは工夫が要るなというふうに思っております。全ての計画の全部、私がちょっと見てるわけじゃないんですけども、やっぱりつくって自分たちの自己満足にならないように、やっぱり市民が見て客観的に情報が共有できるような、そんな資料のつくり方はしていかなきゃいけないというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

例えば糸魚川市の新エネルギービジョンて、こういうの刷ってきましたけども、いろいろエネルギー量だとか、バイオマスだとかといろいろこうやって出てるんですが、多分、市民が知りたいのは、こういうのも当然データとして必要なんですが、例えば大野で地熱発電の調査が2カ所で行われた。それについてどう動いているのか、動いてないのか。もっと期待できるのか、期待できない

のか。そういったところをわかるように出してほしいんですね。これはあくまでも利用しようとする方にデータとしてあげますよという内容であって、そうではなくて、このビジョンから見て、市民はどう動くのかというのを知りたいわけですよ。そういったものをその計画のプランに沿って、今ここまで来てますよと。棒グラフでもいいじゃないですか、ここまで進捗しましたよとかって。具体的に写真張りつけるだけでもいいと思うんで。そういう工夫ってすごく大事だと思うんですが、その辺いかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

五十嵐環境生活課長。 〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長(五十嵐久英君)

議員おっしゃるようにそれぞれのプロジェクト等の進捗状況が見えるようにするということは大 事かと思っております。

ただ、エネルギービジョンの関係について申し上げますと、やはり2番、3番の地熱発電とか小水力のほうにつきましては、そのビジョンに乗せたとおりの計画どおり、一応、市のほうで可能性調査等を実施しました。それで、そのデータ等を公開し、民間事業者が、そのデータ等を参照しながら、糸魚川市でどういう可能性があり、どういう開発をするかというのを個々やってくような状況になっております。それで、その部分の動き、まだ事業に本当に現地に着手した場合については、情報等を公開したり、見える化はできるんですけども、なかなかやはりその前段にどういうふうな地元との調整なり、可能性があるかという、企業独自の調査なりをやってる段階では、やはり企業独自のそういう秘密事項等もありますので、なかなか公開できる部分が難しい部分ございます。

ただ、先ほど申し上げたように現場のほうへ着手するよという段階になりましたら、そういう部分については、積極的に公開してまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

せっかくの機会なので、地熱発電に関しましては、ソフトバンクグループが2020年までに発電を始めるみたいなニュースが出たわけですよ。そうしますと地元としては、期待をしてますよね。そういった進捗状況であり、募集はしてるけどまだ動きがないとか、その辺の情報というのは、これはあるんでしょうか。今、頓挫している状況なんですか、ちょっと教えてください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

五十嵐環境生活課長。 〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長(五十嵐久英君)

具体的な話については、ちょっと言えない部分もあるんですけども、地熱発電では市内の2カ所で今、民間事業者のほうが調査に入っていたり、上空からJOGMECのほうが糸魚川地内、地表調査をしたりしている状況でございます。

ただし、先ほど出た大野の部分については、今、民間事業者のほうの調査等が中断してるという

状況でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

大きい4番、海洋高校による地方創生総合プロジェクトについてであります。

これは本当にきょうは非常に、夢物語的な質問させてもらって、非常に丁寧な回答をいただいたんですが、今からこれちょっと要望的になりますので、ちょっと聞いていただきたいんですが、お願いします。今回、4項目を質問しておりますが、この提案を進めるためには、また近づけるためには、2つ要望がございます。

1つ目は、産学官推進企画幹の久保田郁夫さんの役割と権能を強めていただきたいという要望であります。農林水産課の中の位置づけでありますが、できましたら市長直属の特命監的なものも検討していただきたいなと。

なぜかといいますのは、高校生レストランで有名であります三重県多気町役場の「まちの宝創造特命監」という岸川政之さんという方がおられるんですが、平成25年10月9日から11日にかけて、建設産業常任委員会で三重県相可高校の高校生レストランを視察しております。そういったときにその1人の核になる人が物事を推進していく上で非常に大事になってくるということを学んでまいりました。できましたら海洋高校のいろんなものを取り組んでいく上で、特命監的な地位と活動をもっと拡大してほしいなということが、まず1点。

もう一つは、米田市長の県立海洋高校との産官学連携事業による工場設立であるとか、女子学生 のための女子寮の改修事業であるとか、そういった連携、それは私としては、三重県相可高校の高 校生レストランに匹敵するぐらいの取り組みであるというふうに本当に評価をしております。

そこで、次のステップとして、行政としては総合戦略という地方創生あるんですけども、それと違った形で今、文部科学省の公立高校を核に地域を支えていく人材を育成するモデル事業というのが2019年度から始まります。文科省は、高校初の地方創生と位置づけたい考えでありまして、必要経費を来年度に予算の概算要求に盛り込むとしております。これについてもぜひ海洋高校のことではあるんですが、オール糸魚川で勝負していただければなというふうに思っておりまして、その辺の考えを、総合戦略という見方もあるんですが、この1本に絞って、ここから逆に広げていくという地方創生の取り組みをしていただきたいということを要望するんですが、その辺の考え方、いかがなもんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

非常に今、国が若者定着、地方創生、いろんな観点から、やはり地方の都市、学校と教育機関のない地域も全国にいっぱいあるわけでございますが、そういう中で地域の高校生を核にして、そういった課題解決を図っていこうという、今動きが出てまいりました。当然、今、糸魚川市はゼロ歳

から18歳までということで、高校まで視野に入れて教育の学力向上とか、若者定着について進めてまいりました。海洋高校の支援もその一環と捉えております。

そういったことと、そして、この4月から久保田企画幹を今、市に入っていただいて、進めていくこと、非常に今のこの政府の方向性と似たところがございます。そんなことから私ども、やはり意を強くして、これを進めていきたいと思っております。これはやはり海洋高校のみならず、糸魚川の中においては、県立高等学校、そしてまた県立白嶺高校もあるわけでございますので、その3つもやはり一緒になって捉えていきたいと思っております。高校はどうかというと、高校だけではございません。やはり高校へ行くには中学校も大事なんで、中学校の校長先生ともそういう話をしながら今、我々といたしましては、糸魚川版のそういったこの形をしっかりと整えていこうと。

要するに少し先を走っていた部分がございますので、その辺もう少し整理をして、そして我々の考え方を理解して、採択していただけるようなものに持っていきたいということで、今、久保田企画幹を中心に今進めておりまして、決して農林水産課におられるから、その範囲という捉え方ではございません。やはり産学官という1つの考え方を見ますと、学のポジションはよく知られとる。産業というもののところにも少し力を入れていきたいということで、どこかに籍を置かなくちゃいけない部分でありますので、そこへ置いたというだけでございまして、横断的な行動・活動を今していただいておりまして、今本当に市外といいましょうか国や県の方向性や、また高等教育機関ともつながっておりますし、また、そういった市内の中の小中との連携もやっていただいておりますので、我々といたしましても、ぜひ国の施策の中に乗っかっていきたいということで向かっていきますので、よろしくお願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

保坂議員。

○10番(保坂 悟君)

まさに市長おっしゃったとおり、糸魚川市一貫教育をしております。そういった意味でも海洋高校にモデルケースとして制度が構築できればなと。あと、また3つの高校につきましてもサテライト方式といいますかキャンパス方式といいますか、糸魚川の高校が連携できることもあるかと思いますので、いろんな角度でこれまでの常識を打ち破るような施策をぜひ皆さんと知恵を出し合って構築できればなと思っておりますので、そのためには、まず1人の核をつくらなきゃいけないということで要望させていただきました。大変期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長(五十嵐健一郎君)

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を3時15分といたします。

〈午後3時05分 休憩〉

〈午後3時15分 開議〉